

令和8年設楽町公告第7号

予防接種法施行令第5条の規定に基づき、定期の集団予防接種を次のとおり実施する。

令和8年4月1日

設楽町長 土屋 浩

1 実施日、予防接種の種類、対象者

実施日	予防接種の種類	対象者
令和8年 4月15日(水)	BCG ワクチン	生後5月～12月に至るまでの者
5月13日(水) 6月10日(水) 8月5日(水)	5種混合ワクチン	生後2月～90月に至るまでの者
9月2日(水) 9月30日(水) 11月25日(水) 12月23日(水)	麻しん風しん混合ワクチン	生後12月～24月に至るまでの者 満5歳～7歳未満の者
令和9年 1月20日(水) 3月17日(水)	水痘ワクチン	生後12月～36月に至るまでの者
	日本脳炎ワクチン	満3歳～90月に至るまでの者

2 受付時間

午後1時15分から午後1時45分

3 場所

したら保健福祉センター

4 医師

月新堂医院 伊藤幸義医師、伊藤内科 伊藤隆啓医師

5 注意事項

接種希望者は予約をすること

予防接種の手引きを熟読のうえ接種を受けること